

愛知県知事選挙

2月3日(日)

2月3日(日)は、愛知県知事選挙の投票日です。

投票時間は、午前7時～午後8時です。

県政への貴重な一票をムダにしないよう投票しましょう。

今回の選挙に投票できる人

次の住所・年齢要件を満たす日本国民が今回の選挙に投票できる人です。

▼住所要件 東郷町に平成30年10月16日までに転入届を提出し、引き続き町内に住んでいる人

●注意 選挙人名簿に登録されている人でも、投票する日の前に県外に転出した人は、投票できません。

ただし、東郷町から転出し平成30年10月17日以降に県内の市町村へ転入届を提出した人は、市町村長が発行する証

明書(住民票交付窓口で発行)を提示するなど引き続き県内に住所を有することを確認の上、東郷町で投票できます。

▼年齢要件 平成13年2月4日以前に生まれた人

投票日当日に投票できない場合は

2月3日(日)の投票日当日、都合により投票所で投票できない人は、期日前投票制度をご利用ください。

▼期間 1月18日(金)～2月2日(土)

▼時間 午前8時30分～午後8時

▼場所 役場ロビー期日前投票所

期日前投票ができる人

投票日当日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの用

事があるなど一定の事由に該当すると見込まれる人

▼投票手続き 入場整理券の裏面が宣誓書になっていきます。宣誓書に記入してから投票にお越しく

①投票に来る前に宣誓書に必要事項を記入する。

②入場整理券を受付に提出する。

③選挙人名簿と対照後、投票用紙を受け取る。

④投票記載台で投票用紙に投票事項を記載し、選挙人本人が投票箱に投票用紙を直接入れる。

郵便による不在者投票制度

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証の交付を受けている人のうち、障がいまたは要介護の

程度により基準に該当する人は、郵送による不在者投票ができます。

事前に郵便投票証明書の交付手続きが必要ですので、早めにお問い合わせください。

そのほか、他市町村や病院などでの不在者投票の制度もあります。

投票所の入場整理券

有権者を投票所へ案内するため、入場整理券を同一世帯4人連記で作成し、世帯主宛てに送付します。期日前投票所や当日投票所に行く際には本人の部分だけ切り離してお持ちください。

なお、当日投票する場合、入場整理券の裏面の期日前投票宣誓書の記載は不要です。

入場整理券を無くした、または忘れた場合でも投票でき

ますので、お気軽に投票所へお越しください。

投票所では、選挙人名簿で有権者本人を確認した後、投票用紙をお渡しします。

今後の選挙日程(予定)

▼愛知県議会議員一般選挙 告示日 3月29日(金) 投票日 4月7日(日)

▼東郷町議会議員一般選挙 告示日 4月16日(火) 投票日 4月21日(日)

選挙に関する問い合わせ

▼総務財政課内 選挙管理委員会事務局 ☎0561(38)3111(内線2336)



白鳥・押草団地投票所



投票時間

午前7時～午後8時

投票所案内地図一覧

御岳投票所



部田投票所



諸輪投票所



春木台投票所



白土投票所



和合投票所



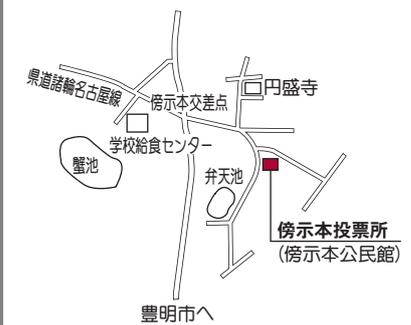
北山台投票所



和合ヶ丘投票所



傍示本投票所



部田山・清水投票所



諸輪住宅投票所



祐福寺投票所

